

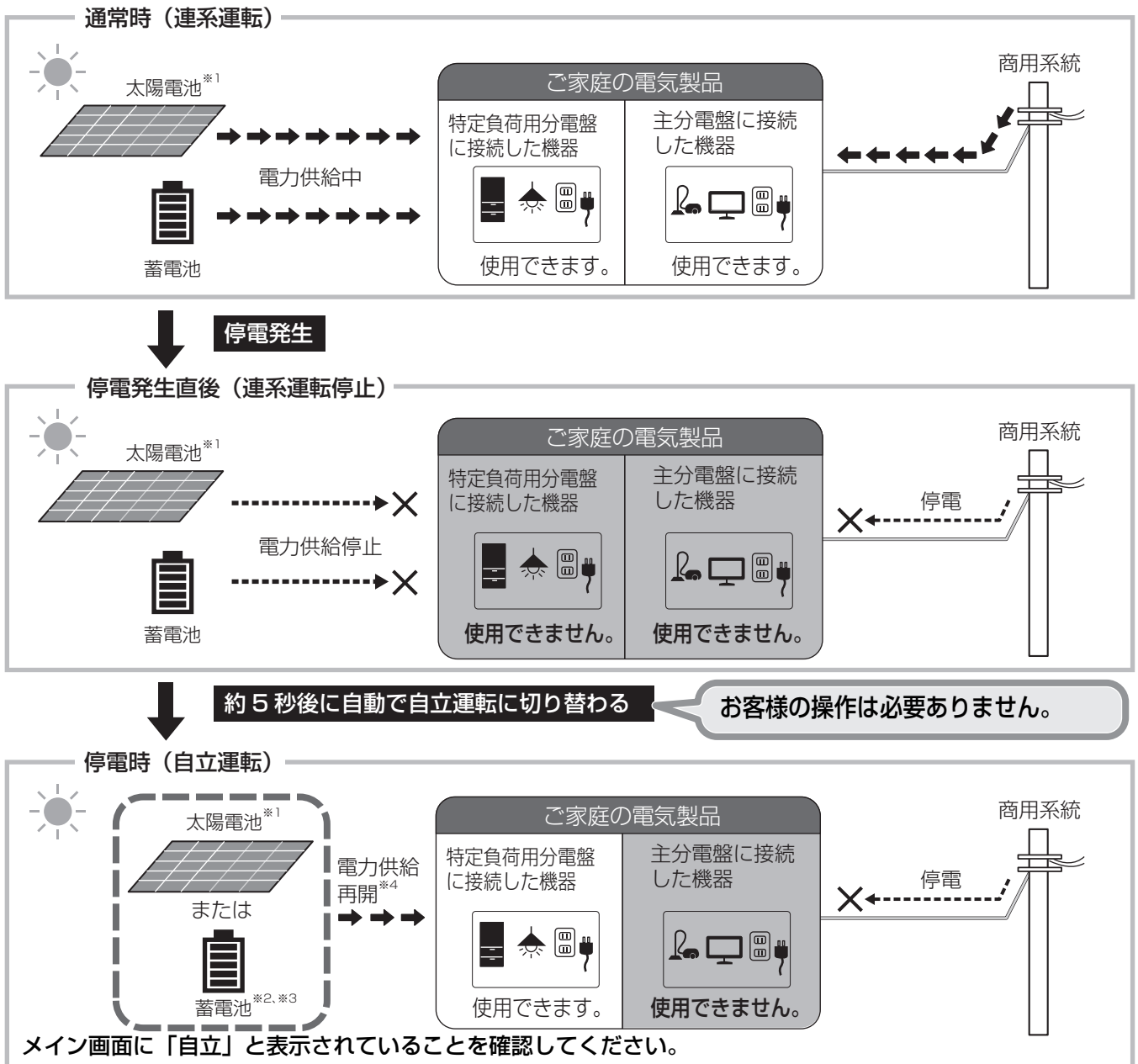
停電時の使い方（自立運転への自動切り替え）

停電などで電力会社からの電力供給が停止すると、自動で連系運転から自立運転に切り替わるため、お客様での切り替え操作は必要ありません。（メイン画面に「自立」と表示され、自立運転に切り替わっているか確認してください。）自立運転に切り替わると、特定負荷用分電盤に接続している電気製品やコンセントに蓄電池ユニットに蓄えた電力または太陽光発電の発電電力^{*1}が供給されます。

停電時に慌てないように、どのコンセント（もしくは電気製品）が特定負荷用分電盤に接続されていて停電時に使用できるかを、日頃から確認しておいてください。

- **システム併設** ソーラーパワーコンディショナの自立運転への切り替えについては、ソーラーパワーコンディショナに付属の取扱説明書をご確認ください。

（下記はイメージ図です）



- ※ 1. **システム併設** のみ
- ※ 2. 蓄電池ユニットの過放電防止のため、停電時には規定の蓄電残量になると放電を停止します。規定値以上まで充電を行うと、放電を再開します。放電を停止する蓄電残量の規定値は6%です。SOC 下限設定を0%に設定すると、停電時に電気をすぐに使用できない場合があります。
- ※ 3. 停電時モードが「太陽光給電」もしくは「自動」に設定されている場合、太陽光発電から蓄電池に充電される場合があります。供給する電力は、停電時充電電力の設定によって異なります。（⇒ 40）
- ※ 4. 電力供給元は、停電時モードの設定に従って供給されます。（⇒ 36）

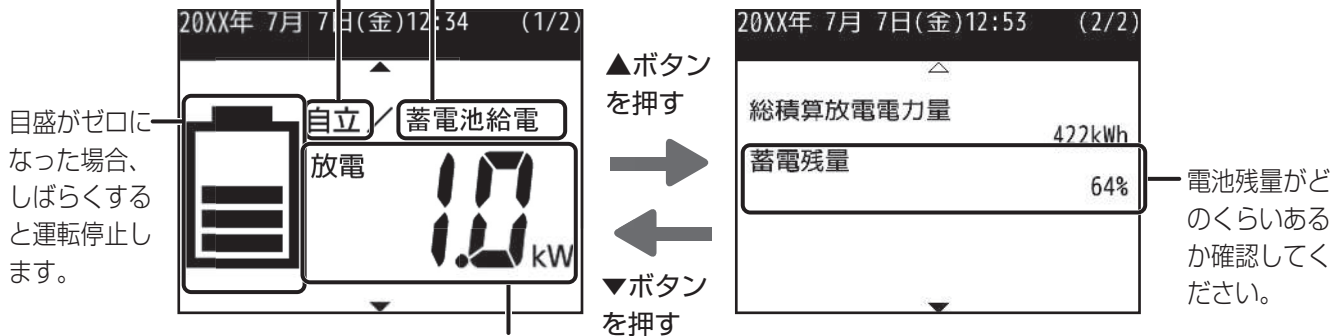
その他

停電時の使い方（自立運転への自動切り替え）（つづき）

◆ 停電時のリモートコントロールの表示について

リモートコントロールは蓄電池から給電されているので、停電時も通常通りに操作することができます。停電時はメイン画面で自立運転に切り替わっていることを確認してください。

自立運転に表示が切り替わっているかを確認してください。蓄電池の給電方法が表示されます。



「放電」と表示され、特定負荷用分電盤または特定負荷用コンセントへの供給電力が表示されます。

- **システム併設** 太陽光発電の発電電力が蓄電池に供給されている場合は「充電」となり、蓄電池への充電電力が表示されます。太陽光発電の発電電力に関しては、太陽光発電システム側の表示を確認してください。

◆ 停電時に使用する場合のご注意

- 特定負荷用分電盤または特定負荷用コンセントには、突然停止しても安全性に問題がない電気製品を接続してください。下記の電気製品は特定負荷用分電盤または特定負荷用コンセントに接続しないでください。
 - すべての医療機器
 - 灯油やガスを用いる冷暖房機器やヒータを持つ機器
 - デスクトップパソコンなどのバッテリーを持たない情報機器
 - その他、途中で止まると生命や財産に損害を及ぼす機器
- 特定負荷用分電盤または特定負荷用コンセントに接続している電気製品の合計消費電力は、2000VA 以下（AC 100V で最大 20A 以下）になるようにしてください。
- 蓄電池ユニットの電池残量や太陽光発電の発電量（**システム併設** のみ）などにより 2000VA の電力が供給されない場合があります。
- 電気製品によっては定格のワット数 (W) 以上の電力 (VA) を消費するものがあります。そのため、定格のワット数 (W) が「2000」以下であっても使えない場合があります。
- 特定負荷用分電盤または特定負荷用コンセントに接続する電気製品を安定してお使いいただくため、また停電時により長い時間お使いいただくため、接続する電気製品の合計電力 (W) は 500W 程度に抑えることをお勧めします。
- 停電時に万一、特定負荷用コンセントに接続した電気製品が使えない場合は、特定負荷用コンセントから外してください。
- 停電時に万一、特定負荷用分電盤に接続した電気製品が使えない場合は、電気製品が接続されている分岐ブレーカを「オフ」にしてください。
- 蓄電池の電池残量が残り少なく、放電できない場合は、表示部に「放電停止 SOC 到達」のお知らせが表示されます。蓄電池の電池残量が 0% になると、表示部に「蓄電残量低下 (停電時)」のお知らせが表示され、約 30 分後にシステムの電源が切れます。(⇒ 59)
- **システム併設** 蓄電池の電池残量が 0% になっても、下記の設定条件を満たしていれば、太陽光発電している場合は蓄電池に充電することができます。
 - 停電時モードの設定が「太陽光給電」もしくは「自動」
 - 停電時充電電力の設定が「0W」以外（初期値は 0W です。設定を変更する必要があります。）
- システムの電源が切れた場合は、復電後に再起動します。長期に渡ってシステムの電源が切れた場合は、再起動後に日時設定画面が表示されます。(⇒ 41) 再設定を行って下さい。

停電時の使い方（自立運転への自動切り替え）（つづき）

◆ 自立運転を停止させるには

32 ページに記載している「システムの運転 / 停止の切り替え」の操作で停止させてください。

- 自立運転の停止中に復電した場合は、自動で連系運転に切り替わりません。再度「システムの運転 / 停止の切り替え」(⇒ 32) の操作で運転を再開し、連系運転に切り替えてください。

◆ 自立運転が自動的に停止した場合は

掃除機や冷蔵庫など、電流が急激に流れる機器を使用すると、保護機能が働いて運転が停止することがあります。運転が停止した場合は、特定負荷用分電盤に接続している機器の一部を停止し、消費電力を少なくしてください。

(**システム併設** 停電時モードが「太陽光給電」もしくは「自動」に設定している場合 (⇒ 36) は、停電時充電電力の設定を小さな値に変更してください。(⇒ 40))

数分後に自動で自立運転を再開します。

自動で自立運転を再開しない場合は、32 ページに記載している「システムの運転 / 停止の切り替え」の操作で一旦停止させて、再度運転させてください。